

教育行政 執行方針



令和5年赤平市議会第2回定例会の開会にあたり、赤平市教育委員会の所管行政の執行に関する方針について申し上げ、市議会並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

学校教育につきましては、中期的な展望に立って、教育施策を総合的かつ計画的に推進するための赤平市学校教育計画に基づき、本市における教育課題の解決と地域社会との連携の実現に向けて、教育の方針を示し、取り組んでまいります。

社会教育につきましては、第6次赤平市社会教育中期計画に基づき、令和5年度においても、乳幼児、青少年、成人、高齢者の教育、芸術・文化、文化財、スポーツの振興と社会教育の基盤整備を図ってまいります。

また、市民の多様な学習ニーズに応じた学習機会を提供し、学習成果や経験などが広く活かされる場を通して、市民一人一人の生きがいづくりに努めるとともに、市民の主體的な学びと生涯学習活動に対する支援を通して、持続可能な生涯学習社会の実現に努めてまいります。

学校教育の推進

1 将来に生きて働く 学びの充実

これからの時代を切り開いていくために必要な資質・能力を子どもたちに育むためには、主体的・対話的で深い学びを視点とした授業改善と家庭学習習慣の定着が非常に重要と考えています。

▽授業改善

道教委の指導主事による指導訪問により、引き続き各学校の研修を指導します。

▽学習内容の定着

家庭学習の役割が非常に大きく、全国学力・学習状況調査や標準学力検査の結果を向上させるためには、家庭学習習慣を改善する必要があると考えています。



タブレットを活用した授業

そのため、小学校、中学校とともに、学校での学びの復習が家庭学習での実行に移されている状況や、赤平市として設定した家庭学習の時間的な目安がどの程度達成できているかについて、教育委員会としても定期的な把握に努め、学校と家庭が連携して家庭学習習慣の改善を進めたいと考えています。

▽ICT機器の効果的な活用

子どもたちが、これからの時代を生き抜くために必要な資質・能力を育むため、授業改善を優先して進めるとともに、AIドリルを導入したタブレットによる授業や家庭学習の効果的な活用について、道教委の指導主事による指導訪問や教員の研修会参加奨励などにより、各学校を指導します。

▽特別支援教育・通級指導の充実

本市では平成27年度より通級指導が開始されていますが、困り感を抱える子どもたちは年々増加しており、児童生徒一人一人の教育的ニーズに 대응するための特別支援学級や通級指導教室の役割は、ますます重要になっていきます。

●特別支援学級

子どもの能力に応じて、特別の教育課程で学習し、健康な体づくりや基本的な生活習慣を身に付ける自立活動の授業を時間割に位置付けて行なっています。

●通級指導教室

児童生徒に合わせた個別の指導を行なっており、通っている子どもは通常の学級に籍を置いているため、学校生活のほとんどは通常の学級にいて、必要に応じて通級指導教室で学習しています。

令和5年度についても、特別支援学級は小中学校で複数学級が設置され、通級指導教室は赤平小学校に設置されていますが、指導体制の工夫・充実に努めます。

2 豊かな心と 健やかな体の育成

▽読書習慣の質の向上

本市においては、各学校とも読書の時間を日課表に位置付け、本に親しむ機会を保障しています。良い本や好きな本の出会いが、学校以外でも読書に親しむことにつながることを期待しています。学習の基盤は国語にあるといわれますが、算数・数学においても文章問題を数式にする力など、言語活動の力を向上させるために効果的なのは、読書習慣の充実にあると考えています。関係団体と連携を深めて、読書活動が活性化するように努めます。



▽不登校傾向の児童生徒への対応

不登校傾向の児童生徒の支援にあたっては、子ども同士の良好な人間関係や子どもと教員との信頼関係の構築により、すべての子どもにとって安心感と充実感を送ることができ、環境を提供し、継続させることが重要です。

しかしながら、子どもたちを取り巻く環境の影響で、不登校傾向が進行する人数が、全国的に増加傾向にあり、本市においても同様の傾向が見られます。そのため、各学校では不登校傾向を早期にとらえ、段階的な解消に向けてきめ細かな対応に努めています。

▽教育支援室

不登校の子どもや不登校傾向にある子どもの学校生活への復帰支援や学びの保障を目的に、子どもが在籍する学校と連携を取りながら、個別相談や教科書・ドリルを用いた指導を行ないます。

▽いじめの未然防止

赤平市いじめ防止基本方針に位置付けられているとおり、

望ましい人間関係の醸成に関する教育活動を充実させ、いじめアンケートなどによる早期発見、いじめの未然防止につなげることが、その基本と考えています。そのことを踏まえ、いじめを認知する状況になった場合には、子どもに寄り添ったきめ細やかな指導を迅速に行ない、いじめの解決に向けて組織的な対応を進めます。

今後についても、望ましい人間関係の醸成など、いじめの未然防止を組織的に進めることができるよう、各学校および関係機関と連携を深め、指導の充実を図ります。

▽望ましい生活リズム習慣の確立

子どもたちが健やかに成長していくためには、適切な運動、調和の取れた食事、十分な休養・睡眠が大切です。

しかしながら、基本的な生活習慣が乱れている実態が散見されることから、各学校では、生活リズムチェックなどの取り組みにより、生活習慣の課題の発見に努めています。本市においては、スマートフォンなどの長時間使用が課題となっており、道教委およびPTAと連携しながら、家庭における生活習慣の改善に向けた働きかけを

3 学びを支える 教育環境の充実

▽授業以外の学習機会の設定と学習意欲の向上

●英語検定費用補助
6年目を迎える英語検定に対する費用補助については、検定への挑戦を契機に次の級へ挑戦する姿が増えるなど、一定の成果が認められることから、この支援を継続します。

●公設塾

同じく6年目を迎える公設塾ですが、自ら学ぶ中学生を支援するため、数学・英語の2教科を開設し、家庭での学習に対する意欲や関心が高まるように工夫します。

●AI漢字ドリル

本年度より漢字検定の替わりにAI漢字ドリルを導入することで、漢字検定を受検していた子どもだけでなく、本市の子ども全員が学習することができるようになります。

今後は、AI漢字ドリルを導入した成果を検証し、より効果的な指導方法を研究します。

▽小中連携による9年間の効果的指導

本市では、主体的・対話的で深い学びを視点とした授業スタイルや読書活動の時間の設定など、小中学校での統一した教育活動を進めます。

さらに、小中学校の9年間を見通した教育活動を充実させるためには、それぞれの学校における教育活動の成果の積み重ねを確実に進める中で、小中学校で連携した教育活動を深化させるための教職員の交流が必要です。

各学校の学校教育目標で示されている目指す姿の評価を繰り返しながら、学校と連携を深め、道教委の指導主事の派遣を通して、小中学校の9年間を見通した効果的な教育活動の展開に近づくための指導を進めます。

